

## 主な活動内容(令和7年11月～12月)

11月

3日 知事表彰式に出席(県庁)



知事表彰を受賞された病院ボランティア“星”の代表 笹瀬くみ子さん(左)と福井啓子さん



沖縄静岡の塔にて



財務大臣室にて



沼津市立沼津高校にて

「みなみやま会館まつり」に参加し市民と意見交換(みなみやま会館)

5日～7日 沖縄静岡の塔追悼式に参加(沖縄県)

9日 「くすりん祭り」に参加し市民と意見交換(小笠東地区コミュニティセンター)

14日 原子力災害時における避難経路の整備等の要望活動(県庁・財務省)

加茂地区役員と意見交換(加茂地区センター)

16日 菊川産業祭・市町対抗駅伝競走大会壮行会に参加(アエル)

「みねだ会館まつり」に参加し市民と意見交換(みねだ会館)

17日・18日 原子燃料サイクル施設等視察(青森県)

19日 高校出前講座(沼津市立沼津高等学校)

22日 「横地大好きフェスタ」に参加し市民と意見交換(横地小学校)

静岡県動物愛護センター開所式に出席(富士市)

23日 「加茂地区文化祭」に参加し市民と意見交換(加茂小学校)

「フェスタ河城」に参加し市民と意見交換(河城地区センター)

25日 JA遠州夢咲・JA掛川市役員と意見交換(JA掛川市)

29日 「丘のうえフェスタ」に参加し学園関係者と意見交換(東遠学園)

12月

1日～19日 県議会12月定例会(県庁)

3日 菊川市役所幹部職員と意見交換(市役所)

7日 地域防災訓練に参加(赤土公民館)

17日 令和8年度当初予算に関して会派要望を県知事に申し入れ(県庁)

18日 篠田橋側道橋の設置を袋井土木事務所に要望(掛川支所)

23日 牧野復興大臣に要望活動(復興庁)



県動物愛護センター開所式



東遠学園「丘のうえフェスタ」

## 赤堀慎吾事務所

〒439-0006 菊川市堀之内110-1 コーポ石川201

TEL 0537-28-7318

FAX 0537-28-7319

e-mail shingo873945@outlook.jp

ホームページ▶



# 県政報告 つなぐ 赤堀慎吾

令和8年1月 静岡県議会議員

250413 vol.13

Let's Go Forward  
皆様と県政をつなぎます



皆様、新年あけましておめでとうございます。県議会議員に当選し3度目の新年を迎えることになりましたが、日々新たな気持ちで県政に取り組んでまいります。

県議会12月定例会は一般会計補正予算案や知事などの給料削減・期末手当引上げ凍結に関する特例条例案など59議案を可決・同意して12月19日に閉会しました。

一般会計補正予算は、台風15号による被災者支援などに2億800万円、人事委員会の勧告に基づく給与改定など人件費に90億1,200万円、国の総合経済対策に呼応し、物価高への対応に60億5,200万円、暮らしの安定に109億9,400万円など、総額245億4,700万円の増額となりました。

### 【一般会計補正予算】

一般会計補正予算の主な内容は次のとおりです。

### ○台風15号による被害への対応

台風15号への対応としては、9月補正で被災者支援事業や農業用施設等の再建費用に16億900万円を補正しましたが、今回は応急仮設住宅等に入居する方に必要な家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機、テレビ各1点ずつ)を貸与し、被災後の生活再建を支援する費用に1,000万円、被災した中小企業・小規模事業者の建物修繕費や機械設備、業務用車両の修理及び購入費等に1億9,800万円を増額しました。1日も早い復興を祈念いたします。



会派を代表して賛成討論を行う

### ○総合経済対策

「『強い経済』を実現する総合経済対策」を盛り込んだ国の補正予算が成立したことを受け、県としても、これに呼応して早期に事業効果を発揮できるよう追加補正したものです。主な事業は次のとおりです。

#### ① 物価高への対応

<福祉施設・保育所及び医療機関等物価高騰対策支援関連事業> 29億4,830万円

医療、介護、障害、児童福祉施設、私立学校等の事業者に対し支援金を支給し、事業者の負担軽減を図るもので

<農業・畜産業・漁業者等物価高騰対策支援関連事業> 11億130万円

農業者や漁業者等の燃料、飼料購入費等の支援を行い、事業者の負担軽減を図るもので

<運輸業物価高騰緊急対策事業費> 7億5,710万円

地域公共交通・貨物自動車運送事業者の車両維持経費等の支援を行うもので、県内地域公共交通の運行継続や物流の安定化を図るもので

＜特別高圧電力等価格高騰対策関連事業＞ 12億2,800万円

特別高圧電力及びLPガスの料金に対する支援を行うものであり、県民の暮らしや事業者の事業活動に大きな影響を与える光熱費の負担軽減を図るもので、LPガスは、令和8年1月～3月利用分として1戸当たり1,000円値引きます。

②くらしの安定

＜医療・介護分野賃上げ等支援関連事業＞及び＜子ども・子育て分野賃上げ等支援関連事業＞ 97億8,880万円

医療従事者、介護・障害福祉施設職員、児童養護施設職員、保育士等の処遇改善を支援するものであり、賃上げに向けた環境整備を推進するものです。

＜介護・障害福祉等サービス継続支援関連事業＞ 10億2,560万円

介護・障害福祉事業所等の円滑なサービス提供体制の確保のため、必要なサービスを円滑に継続できるよう、設備・備品の購入費用等を支援するものです。

＜ツキノワグマ緊急対策事業費＞ 330万円

全国的に問題となっているクマの市街地への出没や人身被害等に備えるため、市町が行うツキノワグマ対策に係る経費等を支援するものです。

## ○人件費 90億1,200万円

①人事委員会の勧告に基づく給与改定 90億2,600万円

人事委員会の勧告に基づき、民間給与との格差を解消するため職員の給与を引上げたもので、給料月額の3.01%、ボーナスを4.60月から4.65月に0.05月分、教職員の処遇改善を図るため教職員調整額を4%から5%にそれぞれ増額したものです。

②財政状況を踏まえた給与削減 ▲1,400万円

本県の厳しい財政状況を踏まえ、特別職等の職員の給与を削減したもので、知事の給料▲10%、副知事及び教育長の給料▲7%、本庁課長級以上の管理職手当▲5%等の減額を行ったものです。

## 【静岡県もりづくり県民税条例の継続】

荒廃した森林の再生に係る施策に要する経費の財源を確保するため、個人及び法人の均等割に係る特例税率の適用期間を令和12年度まで5年間延長するものです。個人の場合、県民税に400円が加算されています。

## 【すべての議案に対する賛成討論】

一部の無所属議員が、本庁課長級以上の管理職手当を5%削減した補正予算案に反対討論を行ったため、私は会派を代表し、今定例会に知事から提出されたすべての議案に賛成し、賛成討論を行いました。

特別職はともかく、管理職といえども一般職の手当を削減することには抵抗があります。人件費は行政運営を支える根幹であり、財政健全化の名の下に簡単に手を付けるべき対象ではありません。本来であれば、事業の選択と集中や見直しを十分に行なったうえで、最後に検討されるべきものであります。本県の財政状況を踏まえ、今回については財政健全化に向けた苦渋の判断として受け止めたものです。

## 【厚生委員会】

所属する厚生委員会で新しい総合計画案に関する集中審査を行い、次のとおり意見を述べました。



厚生委員会

## ○総合計画の目標を達成する手段の見える化

新しい総合計画では、総合計画に定めた成果指標を達成するための活動指標が各個別計画の委ねられたことにより、個別計画の活動指標が総合計画の成果指標を達成するための効果的な指標となっているのか、活動指標のP D C Aサイクルが効果的に回っているのかについて、県民や県議会の意見が反映されるような仕組みを作るべきである。

## ○障害者の歯科医療について

厚生省が定めた「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」では、「都道府県は・・・障害者歯科医療の提供体制の構築に取り組むこと。」とされている。本年9月定例会の常任委員会で、私の質問に対し健康福祉部長は「今後、どういう形で障害者歯科について考えいかなければならないか検討していく」と答弁されたが、障害者歯科医療の提供体制の取組について総合計画に明記するべきである。

## 財政危機宣言レベルとは

静岡県の財政状況は、歳出拡大に税収増が追いつかず、赤字地方債発行に頼る財政運営が続いています。地方自治体には資金を借り入れる（地方債の発行）ことが認められていますが、国と異なり原則、建設公債（物を作るための借入）に限られています。そこには単なる借金と違う2つの役割があります。ひとつは世代間の負担の公平化です。道路や学校といった、今後何十年と使われる建造物については、建設時の税収だけに頼るのではなく、それらを使用する将来の市民にも負担してもらうという役割です。2つ目は国による支援が受けられることです。借入によって支援率は異なりますが、借入額の償還には国が地方交付税で支援しているため、実質的には後年度に補助金を受けているのと同じ効果があります。このため、地方自治体は物を作るために借入を行っているのですが、例外的に資金不足を補うための借入も認められています。これが赤字地方債で、上記の地方債の2つの役割から外れた単なる借金です。静岡県は資金不足を補うために赤字地方債を発行し続け、その残高が1,300億円余りになってしまいました。この状態が「財政危機宣言レベル」と言われるもので、県は赤字地方債に頼らない財政運営を目指すため、歳出の適正化を図ることとしました。

サマーレビュー（事務事業の見直し）などを行ない、財源不足額の解消に努めるとともに、特別職の給料や管理職手当の削減を行なったが、令和8年度も赤字地方債を発行せざるを得ない状態が続くと見込まれるため、県は財政健全化の筋道を示す中期財政計画の工程表、及び人口動態の変化に対応した定員適正化計画を今年度末までに作成するとしています。

財政健全化のために歳出の適正化を図ることは理解しますが、必要な事業にはしっかりと予算を付けるなどメリハリのきいた予算編成にすべきと考えます。

### 給与等の削減内容 影響額▲6,000万円

①特別職の給与削減 影響額▲900万円

・知事 給料の10%減（令和8年1月～令和9年3月）

期末手当0.05月分の引上げ凍結（令和7年度及び令和8年度）

・副知事・教育長 給料の7%減（令和8年1月～令和9年3月）

期末手当0.05月分の引上げ凍結（令和7年度及び令和8年度）

・その他の常勤の特別職 給料の5%減（令和8年1月～令和9年3月）

②本庁課長級以上の職員 管理職手当の5%減 影響額▲4,200万円

期末手当0.05月分の引上げ凍結（令和7年度及び令和8年度）

③県議会議員 影響額▲900万円